

第21回企業向けセミナーのご案内

社員不祥事への対応

～社員をめぐる問題発生！こんなときどうするか？～

「経理担当の社員が、取引先と組んで、水増し発注をしていた！」「社員が、お客様の情報を社外に持ち出して紛失してしまった！」「社員が飲酒運転をして逮捕された！」

日々の業務を行いながら、このような事態への対応を検討することは、担当者にとって大きな負担となるはずです。

社員が社内、社外で起こしたことについて知っておいたほうがよいことを、具体例を挙げながら説明します。

また、社員をめぐる問題を早期に把握し対応の負担を軽減するための内部通報制度の基本的知識についても説明します。

【講義内容】

1. 社員不祥事の会社への影響
2. 社員不祥事的具体例とその対応
(横領、情報漏えいなど複数)
3. 内部通報制度

日 時 **平成28年6月10日(金) 16:00～17:30**

※15:30より受付開始

場 所 **山崎製パン企業年金基金会館 4階 春光**

(住所: 市川市市川1-3-14)

※**当事務所ではございませんのでご注意ください。**

定 員 **50名**

参加費 **無 料**

対 象 **企 業(個人事業主含む)**



講師 弁護士 高橋麻理

慶應義塾大学法学部卒業

平成14年 検察官任官

東京地方検察庁、大阪地方検察庁、千葉地方検察庁等勤務

平成23年 弁護士登録

弁護士法人リバーシティ法律事務所入所

検察官として、刑事事件の捜査、公判を多数経験。
現在は、反社会的勢力対応、企業法務案件などに取り組んでいる。

《申込・お問い合わせ先》

裏面の「質問票」及び「参加申込書」
に必要事項をご記入の上、**FAX**にてお
申し込み下さい。

受講票はセミナーの約1週間前にFA
X致します。

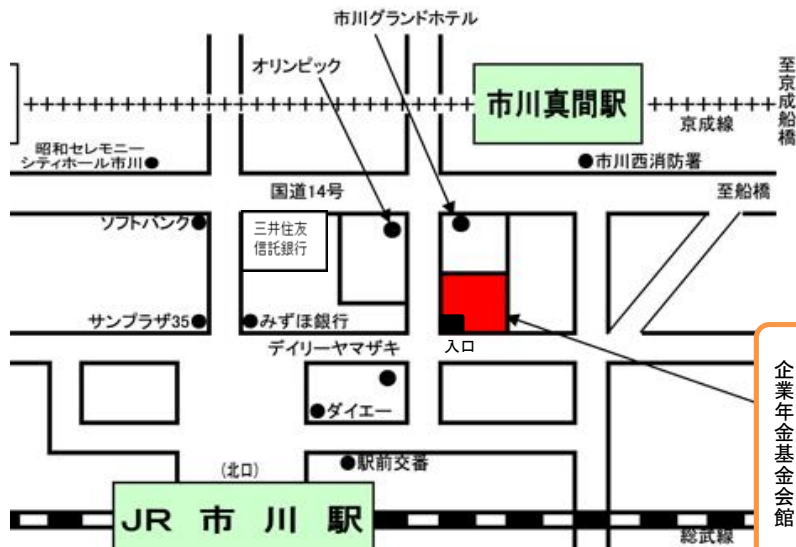
締 切: 平成28年6月1日(水)

担 当: 櫻村・中森

TEL: 047-325-7378

FAX: 047-325-7388

電話受付時間: 平日9:30～17:30



会場住所: 〒272-0034 千葉県市川市市川1-3-14

JR総武線 市川駅より徒歩2分 京成線 市川真間駅より徒歩5分

山崎製パン
企業年金基金会館